



令和4年8月22日

島田市長 染谷絹代 様

島田市環境審議会
会長 平井一之

ごみ処理の現状と課題及び解決の方向性
(ごみ処理の有料化) について (答申)

令和4年2月8日付け島地環第298号により諮問のあった「ごみ処理の現状と課題及び解決の方向性(ごみ処理の有料化)」について、当審議会にて、議論してまいりました。

ごみ処理の課題である「ごみ減量」は、貴市が表明する「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた効果的な取組であると同時に、市民が取り組みやすい行動であると考えますが、島田市のごみの減量化・資源化における市民に対する普及啓発は充分とは言えず、ごみ減量に対する意識が市全体に浸透していないのが現状です。

また、ごみ処理の有料化においては、国が、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再利用の推進、排出量に応じた負担の公平性及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」と市町村の役割を定めており、ごみ減量への経済的インセンティブを提供するシステムとして「有料化」を実施する自治体が増えていることから、ごみ処理の課題解決に向けた効果的な施策の一つであると考えられます。

当審議会では、これらを総括し、まずは市民のごみ減量に対する意識の向上と行動変容を促す具体的な取組を図った上で、その経過を踏まえ、ごみ処理の有料化については検討すべきと考えます。

これらの実施にあたっては、今後の社会及び経済情勢等とあわせ、下記事項に十分配慮してください。

記

- 1 ごみの減量目標と具体的な取組については、市民と十分な議論をすること。
- 2 ごみ処理の有料化については、ごみの減量目標を達成できない場合に限り検討を行うこと。